

daily コラム

2014 年 8 月 22 日(金)

〒810-0001 福岡市中央区天神 2-8-49 ヒューリック福岡ビル 7 階
株式会社かさい会計 TEL 092-771-4421 FAX 092-771-1417
Email info@kasai-grp.co.jp

遺族年金だけで暮してゆけるか

遺族年金の基本

一般的に女性は男性より長生きしますので専業主婦で万一夫が亡くなった時に夫の遺族年金で生活ができるのか気になるところです。夫の死後 1 人で生きて行くにはどの位の準備が必要になるのでしょうか。

国民年金の「遺族基礎年金」に、厚生年金に加入していた人は「遺族厚生年金」が上乘せされます。死亡した被保険者の報酬比例部分年金額 $\times 3/4$ + 加算で計算されます(遺族基礎年金については 18 歳の年度末までの子がいる場合に支給されます)。

老齢厚生年金受給者の夫が亡くなった時

老齢厚生年金受給中の夫が亡くなった時、妻が 65 歳以上の時は夫の老齢厚生年金の一部の遺族厚生年金を受け取れます。

受け取り方は 3 つの方法がありいずれも妻本人の老齢基礎年金は全額支給されます。厚生年金の加入をしたことのある妻は最も高い金額が支給されます。

自分の老齢厚生年金のみを受け取る。

夫の老齢厚生年金の報酬比例部分の 4 分の 3 に相当する部分を受け取る。

妻の老齢厚生年金の 2 分の 1、夫の老齢厚生年金の 2 分の 1 を合計した相当額を受け取る。

と は妻が厚生年金に加入していた場合で妻の老齢厚生年金を支給した後に夫の老齢厚生年金から差額の遺族厚生年金が受け取れます。一般的な専業主婦は のタイプが多く、妻も働き保険料が高かった時や、厚年加入期間が長かった時は や となることもあります。また、遺族年金は非課税です。

生活費はいくら用意しておくといいいのか

現在老齢厚生年金を受けている 65 歳以上の妻は 1 カ月の公的年金収入は 12 万円程度の人が多いといえます。

支出の面から見てみると 60 歳以上の女性単身者の 1 カ月の支出は 15 万円位(総務省調べ)年金より支出が 3 万円多いことになり、例えば夫の死後 20 年生きるとすれば 700 万円以上不足します。住まいが持ち家か賃貸かでも変わるでしょうし、介護や病気に備えてとなると 1 千万円以上は必要でしょう。しかし子供が独立前にそこまで考える人は少ないかもしれませんね。



年金受給前であれば年金定期便や年金ネットで夫と妻の老齢厚生年金の額でおおよその試算ができるでしょう